

<個人情報処理者の個人情報処理(取扱)方針>

三菱UFJ銀行ソウル支店(以下「当支店」)は、個人情報保護法第30条に沿って、情報主体の個人情報及び権益を保護し個人情報に関する情報主体の苦情を円滑に処理できるように、次のような処理(取扱)方針をおいています。

第1条(個人情報の処理目的)

当支店は、個人情報を次の各号の目的のために処理します。処理した個人情報は、次の目的以外の用途では使用されず、利用目的が変更される時には、関連法令上許容される場合ではない限り、事前同意を求める予定です。

職員等の家族個人情報の場合、家族手当の基礎になる事項や団体協約等による家族福祉特典の提供のための必要最小限の個人情報を、勤労基準法第48条に沿って同意なしに収集することができます(住民登録番号の場合、法令等に具体的な根拠がある場合にのみ収集可能)。ただし、固有識別情報やセンシティブ情報の収集の際は家族から別途同意をもらう必要があります。

一方、当支店は、原則的に満14歳未満の児童の個人情報を処理しません。例外的に、職員等の未成年者家族に福利厚生特典を提供するためには満14歳未満の児童の個人情報処理が必要であり、別途同意が必要な場合、個人情報保護法第22条の2及びその他関連法令に沿って、その法定代理人である職員等の同意の下に、当該児童の個人情報を必要最小限の範囲内で処理する予定です。

1. (金融)取引関係(個人顧客情報収集関連)

- (金融)取引に関連して信用照会会社または信用情報集中機関に対する個人信用情報の照会
- (金融)取引関係の設定の有無の判断
- (金融)取引関係の設定、維持、履行及び管理
- 金融事故の調査、紛争の解決、民願の処理
- 法令上義務の履行
- 外国法令の遵守及び外国監督機関への情報提供
- マネーロンダリング行為または公衆脅迫資金の調達行為の有無に関する照会及び検索
- 商品及びサービス広報及び販売の勧誘
- 景品の提供、イベント等顧客への便宜提供
- 顧客満足度の調査

2. 役職員管理(役職員の情報収集の目的)

[一般個人情報]

- 必須的情報

- **人材管理**:採用、退職、昇進、評価、補償、賞罰、部署異動、配置、転補等に関する検討・決定・実施
- **経歴管理**:在職証明書・経歴証明書・退職証明書等本人の会社勤務事実に関する証明書の発給及び該当事実の確認、並びに人材管理・給与管理のための利用等に関する検討・決定・実施
- **給与管理**:基本給、諸手当、ボーナス、賞与金、インセンティブ、退職金(または退職年金)等に関する検討・決定・実施
- **福利厚生**:積金、傷害保険、信用保証保険、医療支援、貸付提供、休暇、駐車等に関する検討・決定・実施
- **税金/保険処理**:4大保険等法定保険の加入、所得税等税金の納付及び控除等に関する検討・決定・実施
- **勤労関係法規の遵守及び勤労契約の履行**:雇用契約の履行検討・決定・実施、会社の諸般の内部規定/団体協約の遵守状況検討・決定・実施、役職員に対する均等な処遇と機会の提供検討・決定・実施、報奨対象者の確認及び処遇の提供、雇用関連法規、産業安全・保健関連法規、外国人勤労者関連法規等に基づき会社に課される全ての法的・行政的義務の遵守等に関する検討・決定・実施
- **保安関連**:会社で処理される情報の保護、保安システムの維持・向上・点検、社内で発生可能な犯罪、不正等の予防及び証拠の収集、連絡先の共有と非常連絡網の構築等の検討・決定・実施
- **その他国内外の法令の遵守**:その他金融機関として遵守すべき国内外の法令の遵守及び外国系列会社の外国法令の遵守、国内外の政府、金融監督機関の監督行為への協力等に関する検討・決定・実施
- **行内インフラの使用**:本部通達・行内ルールといった情報へのアクセス、施策やプロジェクトを進めていく上での、本部・他拠点との情報共有・情報交換
- **コンプライアンス活動**:内部監査・コンプライアンスまたは法的危険の分析及びそれによる指摘事項の検討及び是正、法的危険の解決またはこれによる対応等の後続措置、社内で発生可能な犯罪、役職員の会社業務遂行過程で発生可能な関係法令の違反、社規違反、その他不正行為・不法行為等の予防、嫌疑報告、関連調査及び証拠収集、各種紛争対応のためのエビデンス収集と利用

- 選択的情報
 - 役職員対象の福祉提供
 - **非常連絡**:天災地変・その他緊急な非常状況発生時の代替連絡手段(本人家族の連絡先である場合、家族の同意を得た場合にのみ限る)

[固有識別情報]

- 必須的情報
 - 本人の識別及び確認、各種保険の加入等福祉特典の提供及び所得税源泉徴収等租税関連業務
- 選択的情報
 - 業務上の必要による車両支援、国外出張支援

[センシティブ識別情報]

- 必須的情報
 - 人事管理及び社内勤務環境の改善、健康検診及び医療特典の支援
- 選択的情報
 - 宗教活動の保障、労働組合費の一括控除、感染症の事業場内の拡散防止を通じた業務連続性の維持

3. 法人顧客との(金融)取引(法人顧客の役職員情報収集の目的)

- (金融)取引の設定の有無の判断及び(金融)取引関係・条件の設定、維持、履行及び管理等の検討・決定・実施
- 金融事故の調査、紛争の解決、民願の処理等の検討・決定・実施
- 法令上義務の検討・決定・履行
- 外国法令の遵守及び外国監督機関への情報の検討・決定・提供
- マネーロンダリング行為または公衆脅迫資金調達行為の有無に関する照会及び検索の検討・決定・実施

4. 入社志願手続きの進行(入社志願者の情報収集目的)

[一般個人情報]

- 必須的情報
 - 志願者の身元照会及び学歴・経歴確認、資格証確認、評判の照会
 - 採用有無の検討決定及び通知

- 不適格者の重複志願防止、以後の追加採用時に活用

第2条(処理する個人情報の項目)

- ① 当支店が第1条に定めた目的を達成するために処理する個人情報の項目及び収集方法は、次の通りです。

1. 個人顧客の場合

- 必須的情報

- 固有識別情報(法令に基づいて個人を区別するために付与された識別情報として大統領令で定める情報):住民登録番号、パスポート番号、外国人登録番号、運転免許番号含む
- 個人識別情報:氏名、住民登録番号等固有識別情報、国籍、職業、住所、生年月日、自宅電話番号、携帯電話番号、電子メールアカウント含む
- (金融)取引情報:商品種類、取引条件(利率、満期、担保等)、取引日時、金額等取引設定及び内訳情報含む
- 信用評価のための情報(与信取引に限る)含む
 - 信用能力情報:財産、債務、所得の総額、納税実績、職業群
 - 信用度の判断に関する情報:延滞、代位返済、立替払い、不渡、関連人の発生事実
- その他金融取引の設定、維持、履行、管理のための相談、債権管理等を通じて生成される情報含む

- 選択的情報

- 個人識別情報以外に取引申請書に記載された情報または顧客が提供した情報:住居及び家族事項、居住期間、世帯構成、結婚の有無、趣味含む

2. 役職員の場合

[一般個人情報]

- 必須的情報

- 氏名、写真、生年月日、住所、自宅電話番号、携帯電話番号、電子メールアドレス、性別、兵役事項、誕生日と出生地、家族関係(家族との関係、氏名、年齢、職業、同居状況、家族の住民登録番号を含む)、車両番号含む
- 学歴(学校、所在地、専攻、入学及び卒業年度、卒業状況、成績等)、経歴(勤務地、職位、担当業務、勤続年数等)、資格、受賞/懲戒の内訳、入社日、所属部署、職位、職務含む
- 給与受領のための銀行・証券会社等金融機関の口座番号含む
- 入社時発生する個人情報(例:社番、資格(級・号)、職位、職位、入行・退行日、雇用契約期間、

- 退職金精算日、四大保険加入日、健康保険証番号、勤務部署、雇用形態、職務等級、賞罰事項、給食等の人事事項)含む
- 法勲対象有無、法勲対象者との関係(法勲庁必須報告事項)含む
- 会社電子メールアドレスで送受信したメール、会社電話を使用した通話内容やその他会社の通信設備を通じたメッセージの内容含む
- 勤務態度、業務成果、対顧客関係の評価含む
- 会社内の映像情報処理機器を用いて収集した映像含む

- 選択情報

- 登録基準地、趣味、特技、郊内外活動、本人家族の連絡先(家族の同意を得た場合のみに限る)含む

[固有識別情報]

- 必須的信息

- 住民登録番号、外国人登録番号(役職員が外国人である場合)

- 選択的信息

- 運転免許、パスポート番号

[センシティブ識別情報]

- 必須的信息

- 血液型、病歴、障害の有無、予防接種内訳、疾病及び傷害情報を含んだ健康関連情報、採用時の病院検診結果情報、犯罪歴、障害人対象の有無、障害認定区分、障害等級(障害人雇用公団への必須報告事項)、諮問情報(サーバー管理費必要な場合)含む

- 選択的信息

- 宗教、労働組合への加入・脱退、感染症のワクチン接種可否および接種予約可否、接種日時、接種予約した感染症ワクチンの種類含む

3. 法人顧客の役職員、主要株主の場合ー必須情報

- 固有識別情報(法令に基づいて個人を区別するために付与された識別情報として大統領令で定める情報):住民登録番号、パスポート番号、外国人登録番号
- 個人識別情報:氏名、住民登録番号等固有識別情報、国籍、職業、住所、生年月日、自宅電話番号、携帯電話番号、電子メールアドレス等の連絡先含む

4. 入社志願者の場合

- 必須的情報

- 氏名(ハングル・英文・漢語)、写真、生年月日、住所、国籍、携帯電話番号、自宅電話番号、携帯電話番号、電子メールアドレス、性別、兵役事項
- 学歴(学校、所在地、専攻、入学及び卒業年度、卒業状況、成績等)、経歴(勤務地、職位、担当業務、勤続年数等)、資格、受賞/懲戒の内訳、入社日、所属部署、職位、職務含む

- ② 当支店は情報主体の私生活を侵害する恐れのあるセンシティブな情報に関しては、原則的として収集せず、必要な場合は情報主体の別途の同意を得て収集し、同意目的のためにのみ制限的に利用します。ただし、センシティブな情報の正確性、最新性を周期的に確認し、その時にも職員情報はホームページ、面単、書面、FAX、電話、Email、情報収集プログラム等を通じて随時に収集します。
- ③ 個人顧客情報は、当支店を訪問した顧客から直接収集するか、ホームページ、書面、ファックス、電話、E-Mail、顧客センターへの問い合わせ、情報収集プログラム等を通じて収集します。職員情報は、ホームページ、面談、書面、ファックス、電話、E-Mail、情報収集プログラム等を通じて随時収集します。法人顧客の役職員、主要株主の情報は、提供者である法人顧客が当該役職員、主要株主の個人情報を適法に提供することを前提としており、名刺、取引文書、Working Group List、取引文書等の各種書面、電話、E-Mail等を通じて取引の際にのみ収集します。

第3条(個人情報の処理及び保有期間)

- ① 第1条に記載した目的で収集された情報主体(処理される情報によって認識できる人であって、その主体となる者)の個人(信用)情報は上記の収集・利用の目的を全て達成するまで(ただし、勤労関係等の終了時点(退行、契約期間満了等)から10年まで)保有・利用され、法令によって当該個人(信用)情報を保存しなければならない義務が存在しない以上、当該個人(信用)情報が不要になったことが確認された時には破棄されます。
- ② 一方、下記の場合を含め、ほかの法令にて個人情報の保管を要求する場合、当該法令に沿って、その個人情報を安全に保管し、その他別の目的では絶対利用しません。
- ア. 勤労基準法上、啓礼季証明書発行のために必要な情報(勤労基準法第39条及び同法施行令第19条):3年、勤労者名簿及び勤労契約に関する重要な書類(勤労基準法第42条):3年
- イ. 在職者の健康診断結果表(産業安全保険法第164条第1項):3年、雇用部長官が定めた有害物質取り扱い勤労者の健康検診結果(産業安全保険法第164条第6項):30年

ウ。すべての取引に関する帳簿及び証拠書類(国税基本法第85条の3)、法人帳簿記帳関係の重要な証明書類(法人税法第112条):5年

エ。商法上、商法帳簿及び営業に関する重要書類:10年、伝票及びこれと類似した書類:5年

- ③ 勤労関係等が終了した職員等の個人情報を、上記法令に沿って保存する場合、現在勤労関係等が維持されている職員等の個人情報とは分離し、別途保管します。
- ④ 個人情報の保管は以下の通り、文書・帳票保存台帳(添付5)、又は別途制定書式(預金&送金課の「個人情報管理台帳」等)、又は外部倉庫への入庫依頼書(添付3)等によって管理し、周期的に(月1回)当該文書・帳票保存台帳、別途制定書式、及び外部倉庫への入庫依頼書等を個人情報保護責任者へ報告する。

【個人情報の保管及び廃棄の管理】

区分			対応作業	報告纏め	支店長検閲
内部	保管	該当課(#)	文書・帳票保存台帳(添付5)、又は別途制定書式	該当課(#)	毎月
	廃棄	該当課(#)	個人情報廃棄依頼書(添付2)+文書・帳票保存台帳の写し 別途制定書式	CPD 該当課(#)	年2回 (5月、11月)
外部	保管	CPD	外部倉庫への入庫依頼書(添付3)	CPD	毎月
	廃棄	CPD	外部倉庫保存文書の廃棄処理依頼書(添付4)	CPD	年2回 (5月、11月)

(#)該当課:預金&送金課、総合リスク管理課、人事課

第4条(個人情報の第三者提供)

- ① 当支店は原則として情報主体の個人情報を第1条で明示した目的の範囲内で処理し、情報主体の事前同意なしには本来の範囲を超えて処理するか、第三者に提供しません。ただし、次の各号の場合には、情報主体又は第三者の利益を不当に侵害するおそれがあるときを除いて、個人情報を目的以外の用途で利用するか、これを第三者に提供することができます。
1. 情報主体が事前に第三者への提供及び公開に同意した場合
 2. 他の法律に特別な規定がある場合
 3. 明確に情報主体または第三者の急迫な生命、身体、財産の利益のために必要であると認められる場合

4. 統計作成及び学術研究等の目的に必要な場合で、特定の個人を見分けられない形態で個人情報を提供する場合
5. 公中衛生等、公共の安全と安寧のために至急必要な場合

② 当支店は、以下の各号のように個人情報を提供しています。

1. 個人顧客の場合

1-1. 信用信息集中機関及び信用照会会社関連

- 提供を受ける者: 信用信息集中機関及びソウル信用評価情報(株)、コリアクレジットビューロー(株)、NICE信用評価情報(株)等
- 提供を受ける者の利用目的: 本人の信用を判断するための資料として活用するか、公共機関で政策資料として活用
- 個人情報提供項目: 個人識別情報、信用取引情報、信用能力情報、信用評価のための情報
- 個人情報保有期間: 上記提供目的を全て達成するまで保有・利用され、法令によって当該個人(信用)情報を保存する義務が存在しない限り、当該個人(信用)情報が不要となったことが確認されたときには破棄されます。

1-2. 本店及び支店等への提供

- 提供を受ける者: 株式会社三菱UFJ銀行本店、支店等
- 提供を受ける者の利用目的: 提供を受ける者の外国法令の遵守及び外国監督機関の監督行為への協力および(金融)取引上個人情報を利用する場合
- 個人情報提供項目: 個人識別情報(氏名、住民登録番号等固有識別情報)、国籍、職業、住所、電子メールアドレス、電話番号等必須情報及び選択情報で提供に同意した情報の全部または一部
- 個人情報保有期間: 同意書に記載した機関まで保有・利用され、法令によって当該個人(信用)情報を保存する義務が存在しない限り、当該個人(信用)情報が不要となったことが確認されたときには破棄されます。

1-3. 海外信用照会機関への提供

- 提供を受ける者: Dow Jones & Company Inc.
- 提供を受ける者の利用目的: マネーロンダリング行為または公衆脅迫資金調達行為の有無に関する照会及び検索
- 個人情報提供項目: 個人識別情報(氏名、住民登録番号等固有識別情報)、国籍、職業、住所、電子メールアドレス、電話番号等必須情報及び選択情報で提供に同意した情報の全部または一部

部

- 個人情報保有期間：同意書に記載した機関まで保有・利用され、法令によって当該個人(信用)情報を保存する義務が存在しない限り、当該個人(信用)情報が不要となったことが確認されたときには破棄されます。

2. 役職員情報の場合

(受託者別の委託業務の内容は、別途揭示物(添付1)をご参照下さい。)

[必須的情報]

- 提供を受ける者：AIA生命保険(株)、DB損害保険(株)、HANARO医療財団、江北三星病院、金融投資協会、ソウル保障保険、Prime Print、(株)Mentiz、中央大学校病院、韓国産業人力公団、韓国信用情報院、株式会社三菱UFJ銀行本店、支店等
- 提供を受ける者の利用目的：社員/労務管理、勤労契約の履行、法令遵守等
- 個人(信用)情報提供項目：個人の識別情報、学歴、経歴、家族関係等の必須情報及び選択情報で提供に同意した情報の全部または一部
- 個人(信用)情報保有期間：上記の提供目的を全て達成するまで(ただし、雇用関係等の終了時点(退社、契約期間満了等)から10年まで)保有・利用され、法令によって当該個人(信用)情報を保存する義務が存在しない限り、当該個人(信用)情報が不要となったことが確認されたときには破棄されます。

[選択的情報]

- 提供を受ける者：AIA生命保険(株)、DB損害保険(株)、HANARO医療財団、江北三星病院、ソウル保障保険、中央大学校病院等
- 提供を受ける者の利用目的：職員の健康診断実施、定期団体保険の加入(家族含む)等
- 個人(信用)情報提供項目：病歴、室病および傷害情報を含む健康関連情報等
- 個人(信用)情報保有期間：上記の提供目的を全て達成するまで(ただし、雇用関係等の終了時点(退社、契約期間満了等)から10年まで)保有・利用され、法令によって当該個人(信用)情報を保存する義務が存在しない限り、当該個人(信用)情報が不要となったことが確認されたときには破棄されます。

2-1. 海外信用照会機関への提供

- 提供を受ける者：Dow Jones & Company Inc.
- 提供を受ける者の利用目的：マネーロンダリング行為または公衆脅迫資金調達行為の有無に関する照会及び検索
- 個人情報提供項目：個人識別情報(氏名、住民登録番号等固有識別情報)、国籍、職業、住所、

電子メール住所、電話番号等の必須情報及び選択情報で提供に同意した情報の全部または一部

- 個人情報保有期間：同意書に記載した機関まで保有・利用され、法令によって当該個人(信用)情報を保存する義務が存在しない限り、当該個人(信用)情報が不要となったことが確認されたときには破棄されます。

3. 自社の役職員でない法人顧客の役職員、主要株主

3-1. 本店及び支店等への提供

- 提供を受ける者：株式会社三菱UFJ銀行本店、支店等
- 提供を受ける者の利用目的：外国系列会社の外国法令の遵守及び外国監督機関の監督行為への協力
- 個人情報提供項目：個人識別情報(氏名、住民登録番号等固有識別情報)、国籍、職業、住所、電子メールアドレス、電話番号等連絡先
- 個人情報保有期間：同意書に記載した機関まで保有・利用され、法令によって当該個人(信用)情報を保存する義務が存在しない限り、当該個人(信用)情報が不要となったことが確認されたときには破棄されます。

3-2. 海外信用照会機関への提供

- 提供を受ける者：Dow Jones & Company Inc.
- 提供を受ける者の利用目的：マネーロンダリング行為または公衆脅迫資金調達行為の有無に関する照会及び検索
- 個人情報提供項目：個人識別情報(氏名、住民登録番号等固有識別情報)、国籍、職業、住所、電子メール住所、電話番号等の必須情報及び選択情報で提供に同意した情報の全部または一部
- 個人情報保有期間：同意書に記載した機関まで保有・利用され、法令によって当該個人(信用)情報を保存する義務が存在しない限り、当該個人(信用)情報が不要となったことが確認されたときには破棄されます。

4. 入社志願者の個人情報

4-1. 本店及び支店等への提供

- 提供を受ける者：株式会社三菱UFJ銀行本店、支店及びグループ内の関連会社、MUFG Bank, Ltd.のグローバル人事室等
- 提供を受ける者の利用目的：外グローバル人事採用、同時多発的の重複志願防止のための確

認及びグローバル銀行として公正かつ統一した基準にて人材選抜及び人材プールの管理、システム上のデータ保管、システム維持管理

- 個人情報提供項目:氏名、国籍、職業、住所、電子メール住所、電話番号等の必須情報で提供に同意した情報の全部または一部
- 個人情報保有期間:同意書に記載した機関まで保有・利用され、法令によって当該個人(信用)情報を保存する義務が存在しない限り、当該個人(信用)情報が不要となったことが確認されたときには破棄されます。

4-2. 海外受託業者への提供

- 提供を受ける者: **Workday, Inc.**
- 提供を受ける者の利用目的:システム運用及び管理
- 個人情報提供項目: 氏名、国籍、職業、住所、電子メール住所、電話番号等の必須情報で提供に同意した情報の全部または一部
- 個人情報保有期間:同意書に記載した機関まで保有・利用され、法令によって当該個人(信用)情報を保存する義務が存在しない限り、当該個人(信用)情報が不要となったことが確認されたときには破棄されます。

- ③ 当支店は、情報主体の同意を得たり個人情報保護法第15条第1項第2号、第3号及び第5号によって個人情報を提供する場合には、個人情報保護法第17条第2項各号の事項と個人情報の閲覧、訂正・削除、処理停止等の要求をすることができるという事実を告知しません。

第5条(個人情報処理の委託)

- ① 当支店は、原則として情報主体の同意なしに該当個人情報の処理を他人に委託しません。ただし、次の各号のような場合においては、個人情報保護法第26条に定めた通り、個人情報の処理を委託しています。

1. 個人顧客情報に関して

(受託者別の委託業務の内容は、別途掲示物(添付1)をご参照下さい。)

- 提供を受ける者:(株)DHL Korea、労務法人ユーエヌ、(株)Vistra Korea、(株)通仁安全保管、(株)BRINKS KOREA、AON Hewitt Consulting Korea, Inc.、Kyndryl Korea Inc.、Unico Search Inc.、Fujitsu Korea Limited、El Mar Korea co.,Ltd.、Federal Express Korea LLC.等
- 再受託者:Iron Mountain Korea Ltd.
- 委託の目的:(金融)取引の設定、維持、履行、管理等に必要な場合で、委託された業務の遂行。

各受託企業別の委託業務の遂行等

- 個人(信用)情報提供項目:顧客が収集、利用に同意した情報のうち、委託業務の目的を達成するために必要な情報に限られます
- 個人(信用)情報保有期間:上記の提供目的を全て達成するまで保有・利用され、法令によって当該個人(信用)情報を保存する義務が存在しない限り、当該個人(信用)情報が不要となったことが確認されたときには破棄されます。

2. 役職員情報に関して

(受託者別の委託業務の内容は、別途掲示物(添付1)をご参照下さい。)

[必須的情報]

- 提供を受ける者: (株)S1、(株)通仁安全保管、KPMG三晟会計法人、国民銀行、金融研修院、金&張法律事務所、労務法人UN、新韓銀行、SM Travel Culture & Contents SM Town Travel、Redcap, Inc. Ltd、(株)Vistra Korea、韓国国際金融研修院(株)、AON Hewitt Consulting Korea, Inc、韓国ケパシティ(株)
- 委託の目的: 職員・労務管理、勤労契約以降、法令順守、保険加入、教育研修の参加、採用等
- 個人(信用)情報提供項目: 個人の識別情報、学歴、経歴、家族関係等日数的情報及び選択的情報にて提供に同意した全部または一部
- 個人(信用)情報保有期間:上記の提供目的を全て達成するまで(ただし、雇用関係等の終了時点(退社、契約期間満了等)から10年まで)保有・利用され、法令によって当該個人(信用)情報を保存する義務が存在しない限り、当該個人(信用)情報が不要となったことが確認されたときには破棄されます。

[選択的情報]

- 提供を受ける者: Willis Towers Watson、SM Travel Culture & Contents SM Town Travel、Redcap, Inc., Ltd、AON Hewitt Consulting Korea, Inc、労務法人UN、韓国ケパシティ(株)
- 委託の目的: 人事関連サーベイおよびサーベイレポートの作成、職員の出張・研修等のための航空便発券(海外または国内)等
- 個人(信用)情報提供項目: 氏名、生年月日、職位、賃金、パスポート番号等
- 個人(信用)情報保有期間:上記の提供目的を全て達成するまで(ただし、雇用関係等の終了時点(退社、契約期間満了等)から10年まで)保有・利用され、法令によって当該個人(信用)情報を保存する義務が存在しない限り、当該個人(信用)情報が不要となったことが確認されたときには破棄されます。

3. 入社志願者の情報に関して

(受託者別の委託業務の内容は、別途掲示物(添付1)をご参照下さい。)

[必須的情報]

- 提供を受ける者: Sterling Infosystems, Inc
- 委託の目的: 入社内定前のBackground Screening
- 個人(信用)情報提供項目: 氏名、性別、生年月日、住所、国籍、電話番号、電子メール住所、学歴、経歴、会社の評価、入社日、所属部署、職位、職務など
- 個人(信用)情報保有期間: 上記の提供目的を全て達成するまで保有・利用され、法令によって当該個人(信用)情報を保存する義務が存在しない限り、当該個人(信用)情報が不要となったことが確認されたときには破棄されます。

- ② 当支店は委託契約の締結時に、個人情報保護関連法第26条に沿って、個人情報保護関連法規の遵守、個人情報に関するの第三者への提供禁止及び責任負担等契約書等の文書に明確に規定し、当該契約内容を書面及び電子保管しています。委託業務の内容や受託者変更の際は個人情報処理方針の変更などを通じて告知します。

第6条(個人情報の国外移転(提供、紹介、処理委託、保管含む))

- ① 当支店は下記のように職員等の個人情報を大韓民国の外に移転します。

1. 個人顧客及び自社役職員ではない法人顧客の役職員・主要株主情報の国外移転

関連根拠	移転してもらう者	移転国家(連絡先)	移転時期・方法	移転してもらう者の個人情報利用目的	移転される個人情報項目	移転してもらう者の個人情報保有・利用期間
法第28条の8第1項第1号	Dow Jones & Company Inc.	USA (+1-800-369-5663)	当該者紹介および検索を通じて随時に移転	マネーロンダリング行為または公衆脅迫資金調達行為の有無に関する照会及び検索	氏名、性別、生年月日、国籍、職業、住所、電子メール住所、電話番号	個人情報利用目的を達成するまで

2. 役職員情報の国外移転

関連根拠	移転してもらう者	移転国家(連絡先)	移転時期・方法	移転してもらう者の個人情報利用目的	移転される個人情報項目	移転してもらう者の個人情報保有・利用期
------	----------	-----------	---------	-------------------	-------------	---------------------

						間
法 第28条の8 第1項 第1号	MUFG Bank, LTD.銀行の本部・他拠点ならびにMUFGグループ内の関連会社	日本、シンガポール他 (+81-3-5432-7324, +65-6538-3388)	在職中、情報通信網を通じて随時に移転	行内インフラの使用	氏名、電子メールアドレス、職位、役職名、入行日、勤務部署、雇用形態、社員番号、公的資格	個人情報利用目的を達成するまで
法 第28条の8 第1項 第1号	MUFG Bank, LTD.銀行の本部・他拠点ならびにMUFGグループ内の関連会社	日本、シンガポール他 (+81-3-5432-7324, +65-6538-3388)	職員の在職中情報を、情報通信網を通じて移転	グローバル人事採用及び同時多発的重複志願の防止のための確認	氏名、性別、写真、生年月日、住所、国籍、電話番号、電子メール住所、兵役事項、学歴、経歴、資格・免許事項、会社の評価、外国語試験名および得点、受賞・懲戒内訳、入社日、所属部署、職位、職務	個人情報利用目的を達成するまで
法 第28条の8 第1項 第1号	MUFG Bank, LTD.のグローバル人事室、アジア総合管理部アジア企画室	日本、シンガポール (+81-3-5432-7324, +65-6538-3388)	在職中、情報通信網を通じて随時に移転	グローバル人事管理	氏名、性別、生年月日、入行日、雇用形態、雇用契約期間、1週間の労働時間、役職名、所属部署、職務グレード、給与額、福利厚生関連手当、賞与、電子メール住所	個人情報利用目的を達成するまで
法 第28条の8 第1項 第1号	MUFG Bank, LTD.欧州コンプライアンス部及びMarket Abuse Regulation規定により規定されたEU域内の内部者取引捜査	EU (ヨーロッパ連合) (+31-020-573-7737)	在職中、情報通信網を通じて随時に移転	(Market Abuse Regulation規定による)インサイダー取引調査(EU域内の内部者取引捜査機関)及びその目的のための情報提出(MUFG Bank, LTD. 欧州コンプライアンス部)	氏名、所属する会社及び勤務部署、業務用の電話番号、生年月日、性別、自宅電話番号、自宅住所	個人情報利用目的を達成するまで

	機関					
法 第28条の8 第1項 第3号	MUFG Bank, LTD.のグ ローバル 人事室,	シンガポ ール (+65 -6538 -3388)	職員の在 職中情報 を、情報通 信網を通 じて移転	システム上デー タ保管、システ ムの維持・管理	氏名、性別、写 真、生年月日、住 所、国籍、電話番 号、電子メール住 所、兵役事項、学 歴、経歴、資格・ 免許事項、会社 の評価、外国語 試験名および得 点、受賞・懲戒内 訳、入社日、所属 部署、職位、職務	個人情報利 用目的を達 成するまで
法 第28条の8 第1項 第1号	Dow Jones & Company Inc.	USA (+1 -800 -369 -5663)	当該者紹 介および 検索を通 じて随時 に移転	マネーロンダリ ング行為または 公衆脅迫資金 調達行為の有 無に関する照 会及び検索	氏名、性別、生年 月日、国籍、職 業、住所、電子メ ール住所、電話 番号	個人情報利 用目的を達 成するまで
法 第28条の8 第1項 第1号	Workday, Inc	USA (+1 -877 -967 -5329)	入社志願 者の情報 及び職員 の在職中 情報を、情 報通信網 を通じて移 転	グローバル人事 管理	氏名、性別、写 真、生年月日、住 所、国籍、電話番 号、電子メール住 所、兵役事項、学 歴、経歴、資格・ 免許事項、会社 の評価、外国語 試験名および得 点、受賞・懲戒内 訳、入社日、所属 部署、職位、職務	個人情報利 用目的を達 成するまで

3. 入社志願者の情報の国外移転

関連根拠	移転して もらう者	移転国家 (連絡先)	移転時期・ 方法	移転してもら う者の個人情報 利用目的	移転される個人 情報項目	移転しても もらう者の個人 情報保有・利用期 間
法 第28条の8 第1項 第1号	MUFG B ank, LT D.銀行の 本部・他 拠点なら びにMUF	日本、 シンガポ ール他 (+81 -3 -5432)	入社志願 者の情報 を、情報通 信網を通 じて移転	グローバル人事 採用及び同時 多発的重複志 願の防止のた めの確認	氏名、写真、生年 月日、住所、国 籍、滞留資格コ ード、自宅電話番 号、携帯電話番 号、電子メール住	個人情報利 用目的を達 成するまで

	Gグループ内の関連会社	-7324, +65 -6538 -3388)			所、性別、兵役事項、学歴、経歴、資格・免許事項、会社の評価、外国語試験名および得点、受賞・懲戒内訳、入社日、所属部署、職位、職務など	
法 第28条の8 第1項 第1号	MUFG Bank, LTD.のグローバル人事室,	シンガポール (+65 -6538 -3388)	入社志願者の情報を、情報通信網を通じて移転	システム上データ保管、システムの維持・管理	氏名、性別、写真、生年月日、住所、国籍、電話番号、電子メール住所、兵役事項、学歴、経歴、資格・免許事項、会社の評価、外国語試験名および得点、受賞・懲戒内訳、入社日、所属部署、職位、職務など	個人情報利用目的を達成するまで
法 第28条の8 第1項 第1号	Workday, Inc	USA (+1 -877 -967 -5329)	入社志願者の情報及び職員の在職中情報を、情報通信網を通じて移転	グローバル人事採用	氏名、性別、写真、生年月日、住所、国籍、電話番号、電子メール住所、兵役事項、学歴、経歴、資格・免許事項、会社の評価、外国語試験名および得点、受賞・懲戒内訳、入社日、所属部署、職位、職務	個人情報利用目的を達成するまで
法 第28条の8 第1項 第3号	Sterling Infosystems, Inc.	USA (+1 -800 -899 -2272)	入社志願者の情報を、情報通信網を通じて移転	入社内定前の Background Screening	氏名、性別、写真、生年月日、住所、国籍、電話番号、電子メール住所、学歴、経歴、会社の評価、入社日、所属部署、職位、職務	個人情報利用目的を達成するまで

- ② 情報主体は個人情報の国外移転に同意しないか、当支店に別途で知らせる方法を通じて個人情報の移転を拒否できます。但し、上記の個人情報の国外移転を拒否する場合、雇用契約を締結・維持

することができず、会社の福祉特典を受けられないこともあります。また、入社志願者の場合、採用対象から除外されることもあります。

第7条(情報主体の権利・義務及びその行使方法)

- ① 情報主体は、個人情報保護法等の関係法令で定められた内容に沿って、当支店に対し個人情報の閲覧、転送要求、訂正および削除、処理停止要求、個人情報処理に対する同意撤回、自動化された決定に多する拒否・説明等の個人情報保護関連の権利を行使することができます。
- ② 自身の個人情報を閲覧した情報主体は、事実と異なるか確認できない個人情報に対して、当支店に訂正または削除を要求することができます。ただし、別の法令でその個人情報が収集対象として明示されている場合には、その削除を要求することはできません。
- ③ 情報主体は、当支店に対し自身の個人情報処理の停止を要求することができます。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合には、当行は該当事由を情報主体に知らせ、処理停止要求を拒絶することができます。
 1. 法律に特別な規定があるか、法令上の義務を遵守するためにやむを得ない場合
 2. 他人の生命・身体を害するおそれがあるか、他人の財産とその他の利益を不当に侵害するおそれがある場合
 3. 個人情報を処理しなければ、情報主体と約定したサービスを提供できない等、契約の履行が困難な場合で、情報主体がその契約の解約意思を明かしていない場合
- ④ 第1項による権利行使は、情報主体の法定代理人や委任された者を通じても行使できます。但し、この場合、役職員は個人情報処理方法に関する告示に沿って、委任状を当支店に提出する必要があります。
- ⑤ 当支店が情報主体の権利行使により、個人情報保護法等の関係法令が定められた内容に沿って即刻措置します。

第8条(個人情報の破棄)

- ① 当支店は、個人情報の保有期間が経過した場合には、次の各号の事由がない限り、保有期間の終了日から5日以内に、また、個人情報の処理目的の達成、事業の終了等その個人情報が不要となったときには、次の各号の事由がない限り、個人情報の処理が不要なもの認められる日から5日以

内にその個人情報を破棄します。

1. 信用情報集中機関または信用照会会社が信用情報の集中管理、活用または個人の信用度等を評価するための目的で個人信用情報を保有する場合(保有期間に限る)
 2. 信用情報会社等が民事・刑事上の責任または時効が継続するか、紛争の立証資料として個人信用情報を保有する場合
 3. 商法第33条等の法令によって保存しなければならない場合
 4. その他これと類似する正当な事由がある場合
- ② 個人情報が記録された出力物、書面等は、破砕または焼却の方法で破棄し、電子的ファイル形態の個人情報は復元が不可能な方法で永久削除する方法で破棄します。尚、個人情報の廃棄については、上記の第3条③に従い、該当課が別途制定書式(預金&送金課、人事課等)、又は個人情報廃棄依頼書(添付2)、又は外部倉庫保存文書の廃棄処理依頼書(添付4)等により記録・管理しなければならない。個人情報保護責任者は、個人情報の破棄現況を周期的(年2回(5月、11月))に報告を受けます。
- ③ 「個人情報文書管理自体点検チェックリスト」(添付6)に基づいた各課管理状況を、内部監査人が取り纏めて年1回、自主点検を行います。
- ④ 個人情報の廃棄を外部業者に委託する場合、上記②の方法によって破棄・報告します。又、受託者(廃棄業者)に対する個人情報保護教育を実施することとします。但し、当該教育の実施が困難な場合には、該当受託者より別途確認書を入手することが出来ます。
- ⑤ 当支店は破棄事由が発生した個人情報を選定、当支店の個人情報保護責任者の承認を受けて個人情報を破棄します。

第9条(個人情報の安全性確保措置)

当支店は、個人情報保護法第29条及び同法31条(以下ご参照)によって、次の各号の通り安全性確保に必要な技術的/管理的及び物理的措置を取っています。

1. 個人情報取扱社員の最小化及び教育

個人情報を取り扱う社員を指定し、担当者に限定させ、最小化して個人情報を管理する対策を施行しています。

また、個人情報を取扱う社員に対し、別途定める「個人情報内部管理計画」に基づき個人情報管理のための教育を実施しています。

2. 定期的な自主監査の実施

個人情報取扱に関する安定性を確保するために、定期的(年1回)に個人情報管理担当部署により自主計画に基づき法令の遵守状況をチェックする自主監査を実施しています。

3. 内部管理計画の樹立及び施行

個人情報の安全な処理のために内部管理計画を樹立して施行しています。

4. 個人情報の暗号化

利用者の個人情報は、パスワードが暗号化されて保存及び管理されているため、個人情報保護責任者が任命した個人情報取扱者が知ることができ、重要なデータはファイル及び伝送データを暗号化するか、ファイルロック機能を使用する等の別途の保安機能を使用しています。

5. ハッキング等に備えた技術的対策

当支店は、ハッキングやコンピュータウイルス等による個人情報の流出及び毀損を防ぐために、セキュリティプログラムを設置して周期的に更新及び点検をし、外部からのアクセスが統制された区域にシステムを設置し、技術的/物理的に監視及び遮断しています。

6. 個人情報へのアクセスの制限

個人情報を処理するデータベースシステムへのアクセス権限の付与、変更、抹消を通じて個人情報へのアクセスを統制するために必要な措置をしており、侵入遮断システムを利用して外部からの無断アクセスを統制しています。

7. アクセス記録の保管及び偽造・変造の防止

中核となる勘定系システム等で、個人情報処理システムにアクセスした記録を最低2年以上保管、管理しており、アクセス記録が偽造・変造及び盗難、紛失しないようにセキュリティ機能を使用しています。

8. 文書保安のためのロック装置の使用

個人情報が含まれた書類、補助保存媒体等をロック装置のある安全な場所に保管しています。

9. 非認可者に対する立入統制

個人情報を保管している物理的保管場所を別途におき、これに対する立入統制手続を樹立、運営しています。

第10条(追加的な利用・提供の判断基準)

当支店は個人情報保護法第15条第3項及び第17条第4項に沿って、個人情報保護法施行令第14条の2に沿った事項を考慮し、情報主体の同意なく個人情報を追加的に利用・提供する場合、下記のような事項を考慮します。

1. 個人情報を追加的に利用・提供しようとする目的が当初の収集目的と関連性があるか

2. 個人情報を収集した状況または処理慣行から見て、追加的な利用・提供に対する予測可能性があるか
3. 個人情報の追加的な利用・提供が情報主体の利益を不当に惨害するか
4. 仮名処理または暗号化等、安全性確保に必要な措置をしたか

第11条(個人情報保護責任者等)

- ① 当支店は、個人情報を保護し、個人情報に関連する不満を処理するために、下記の通り個人情報保護法第31条第1項による個人情報保護責任者を指定しています。

	個人情報保護責任者
所属/職位	支店長
氏名	中村伸吉
電話番号/FAX	電話:02-751-2701 FAX:02-735-4897

- ② 当支店の個人情報閲覧請求を受付・処理する部署及び担当者は次の通りです。

担当部署	職位	氏名	電話番号/FAX	勤務時間
CPD	SuseokBonbujang	Seong-won Yu	電話:02-751-2771	9:20～17:30

- ③ 個人情報保護管理者

情報セキュリティ管理者および各課の情報資産利用管理者を個人情報保護管理者とする。

- ④ 個人情報取扱者

各課の業務上、個人情報を取扱う者とする。個人情報取扱者の変動がある場合、該当課は即時人事課に変動内訳を通知する。

第12条(映像情報処理機器の設置・運営)

当支店は下記のように映像情報処理機器を設置・運営しています。

1. 映像情報処理機器の設置根拠・目的
当支店の施設安全、火災予防、犯罪の予防及び証拠収集等
2. 設置台数、設置位置、撮影範囲
 - 設置台数: 28台
 - 設置位置: 社屋ロビー・廊下等、主要施設物

- 撮影範囲: 主要施設物の全空間
- 3. 管理責任者、担当部署及び映像に対する接近権限者
 - 管理責任者の連絡先: 管理部門副支店長 高田敏夫
 - 映像情報に対する接近権限者: 映像情報処理機器の管理責任者及び個人情報保護責任者から別途の承認を受けた者
- 4. 映像情報の撮影時間、保管期間、保管場所、処理方法
 - 撮影時間: 24時間撮影
 - 保管期間: 撮影時から90日
 - 保管場所及び処理方法: 保安全管理チームの映像情報処理機器の統制室で保管処理
- 5. 映像情報確認方法及び場所
 - 確認方法: 上記3.の管理責任者に要求
 - 確認場所: サーバー室及び管理部門副支店長室内部等
- 6. 情報主体の映像情報閲覧などの要求に対する措置

情報主体が映像情報を閲覧するためには、当支店に個人映像情報の閲覧・存在確認請求書にて閲覧を申請すべきであり、当支店は情報主体自身が撮影された場合又は明確に情報主体の生命・身体・財産上の利益のために必要な場合に限って閲覧を許容しています。
- 7. 映像常用の保護のための技術的・管理的・物理的措置

当支店は映像情報保護のために内部管理計画を樹立、接近統制及び接近権限の制限、映像情報の安全な保存・転送技術の適用、処理記録の保管および偽造・変造の防止措置、保管施設の備え及びロック装置の設置等の措置を取っています。

第13条(個人情報処理(取扱)方針の告知)

当支店は、個人情報保護責任者、及び個人情報閲覧請求担当者を指定するか、変更する場合、指定及び変更事実、氏名と部署の名称及び電話番号等連絡先を個人情報処理(取扱)方針の変更等を通じて告知します。

第14条(権益侵害の救済方法)

情報主体は、個人情報の侵害による申告や相談が必要である場合、下記機関までお問い合わせ下さい。

1. 個人情報紛争調停委員会 (www.kopico.or.kr/1833-6972)
2. 韓国インターネット振興院個人情報侵害申告センター(www.kopico.or.kr/118)
3. 大検察庁先端犯罪捜査課(www.spo.go.kr/1301)

4. 警察庁サイバーテロ対応センター(ecrm.cyber.go.kr/182)

第15条(個人情報処理方針の変更)

この個人情報処理方針は2024.11.30から適用され、法令及び方針による変更内容の追加、削除及び訂正がある場合には、関連法令が定める方法に沿って告知します。

以上

改訂履歴

2012年3月27日	方針制定
2012年6月7日	改訂(個人情報保護責任者の氏名)
2013年9月12日	改訂
2013年11月25日	改訂
2014年6月13日	改訂
2014年6月30日	改訂
2014年11月28日	改訂
2015年6月18日	改訂
2015年12月24日	改訂
2016年10月28日	改訂
2018年5月21日	改訂
2019年8月2日	改訂
2020年7月2日	改訂
2021年7月30日	改訂
2021年10月28日	改訂
2022年6月27日	改訂
2023年11月27日	改訂
2024年5月8日	改訂
2024年6月18日	改訂
2024年11月18日	改訂
2024年11月30日	改訂